

## 「神奈川県手話推進計画」の平成 30 年度の実施状況及び平成 31 年度の実施等について

施策	平成 30 年度の実施状況〔3 年度目〕	平成 31 年度の実施〔4 年度目〕	今後の方向性
<b>1 手話の普及</b>			
(1) 県民への手話の講習等を拡充し、手話に対する理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村と連携した県民向け手話講習会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全市町村に対して働きかけを実施</li> <li>・ 横須賀市、小田原市、茅ヶ崎市、綾瀬市、山北町が開催する手話講習会に県が講師を派遣、派遣費用を負担（4 市 1 町 6 回開催）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村と連携した県民向け手話講習会の開催〔継続〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き市町村に働きかけるとともに、市町村の実情に応じた県民向け手話講習会の開催を検討する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村での手話講習会の開催に向け、市町村の実情に応じた働きかけなどを行う。</li> </ul>
(2) 各種広報を充実し、手話の普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手話推進計画リーフレットを手話講習会やイベントで配布〔継続〕</li> <li>○ 県のたよりなど、県の広報媒体を活用した普及の実施〔継続〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手話推進計画リーフレットを手話講習会やイベントで配布〔継続〕</li> <li>○ 県のたよりなど、県の広報媒体を活用した普及の実施〔継続〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な広報媒体を活用しながら、引き続き、県民の手話への興味・関心を高める取組みを進める。</li> </ul>
(3) イベント等を活用した手話の普及等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手話普及推進イベントの開催（12 月 2 日）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事者団体と県で実行委員会を立ち上げ、イベント内容等を検討</li> <li>・ 中高生、大学生、ろう学校生徒による手話の取り組み活動発表・パフォーマンスや、プロの手話パフォーマンス団体による公演、ミニ手話講習会、手話での絵本の読み聞かせ、指文字の塗り絵、聴導犬紹介、パネル展示を実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手話普及推進イベントの開催〔継続〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ より多くの県民に手話を普及するため、多くの方が集まる場所で、幅広い世代を対象にしたイベントを開催する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの来場者が見込めるイベントの会場で PR することで、これまで関心が低かった層に働きかけを進める。</li> </ul>
<b>2 手話に関する教育及び学習の振興</b>			
(1) 児童・生徒の学びを充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育現場での学習教材の作成、提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習教材「手話を楽しく学ぼう！」（リーフレット）を小学校 4 年生、中学校 1 年生、高校 1 年生に配付</li> <li>・ 動画「手話を楽しく学ぼう！」をホームページ上に掲載し配信</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育現場での学習教材の作成、提供〔継続〕〔教育局〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 31 年度も引き続き、「手話を楽しく学ぼう！」（リーフレット）を政令指定都市も含め、県内すべての小中学校、特別支援学校等の対象児童・生徒（小学校 4 年生及び中学校 1 年生）、県立高校 1 年生に配付（予定）</li> <li>・ 動画「手話を楽しく学ぼう！」を配信</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事者や通訳者等、手話に携わる方や学校職員に意見を求め、今後の指導内容等の参考とする。</li> <li>・ 様々な場で折に触れて啓発や情報の収集に努める。</li> <li>・ 発達段階に応じた指導の系統性について、教育局内で連携を図る。</li> </ul>
(2) 教員向けの手話研修を充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員向けに手話研修を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本研修の中で手話の講習を実施。5,039 人が受講</li> <li>・ 「初任者研修講座（高等学校・特別支援学校）」の研修において手話講習あるいは、ろう学校教員の模範授業を実施。924 人が受講</li> <li>・ 「特別支援学級新担当教員研修講座」において、県立平塚ろう学校教員による講義と実践報告を実施。7 人が受講</li> <li>・ 「タブレット端末を活用した授業づくり研修講座（高等学校・中等教育学校・特別支援学校）」において、講座開始時に指導主事による手話の挨拶を実施。86 人が受講。</li> <li>・ 選択研修として「聴覚障害者理解のための研修講座～手話などの情報保障や支援～」を実施。27 人が受講</li> <li>・ 指導資料「小・中学校における手話に関する取組事例集」の作成、啓発資料の配布</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員向けに手話研修を実施〔継続〕〔教育局〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員対象に聴覚障害者理解のための研修講座を開催</li> <li>・ 教職員対象手話講演会の開催</li> <li>・ 指導資料「小・中学校における手話に関する取組事例集」の作成や啓発資料の配布</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、手話研修を開催することで、教員の手話への理解を深める。</li> <li>・ 様々な場で折に触れて啓発や情報の収集に努める。</li> </ul>
(3) 手話を学ぶためのしるみを充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手話学習用冊子「手話を学んでみよう！」を手話講習会や手話サークルに配布するため、1 万部増刷（平成 28 年度より累計 46,000 部発行）</li> <li>○ 県民がいつでも手話を学びやすいように、手話学習用動画を配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手話学習用冊子「手話を学んでみよう！」の増刷〔継続〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで作成した手話学習用動画や手話学習用冊子を効果的に活用するため、活用例を情報提供するなど、周知に努める。</li> </ul>

3 手話を使用しやすい環境の整備			
<p>(1) 日常生活において手話を使用できる機会の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県機関におけるタブレット端末を活用した手話通訳を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 30 年 4 月から神奈川県警察運転免許試験場でのサービスを本格導入し、既存の合同庁舎等と合わせ全 16 ヶ所でタブレット端末を活用した手話通訳を実施</li> </ul> </li> <li>○ 事業者による手話講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 31. 2 月末時点で、38 社開催</li> <li>・ 新たに開始した絵本の手話での読み聞かせは 31. 2 月末時点で 8 施設開催</li> </ul> </li> <li>○ 県職員向け手話講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全庁向け 6 回開催し、221 名が参加</li> </ul> </li> <li>○ 県民意見反映手続きに係る手話の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県計画へのパブリックコメントについて、手話を撮影・録画した DVD での意見受け付け</li> <li>・ 保健福祉関係の計画についてパブリックコメント実施に係る手話動画を作成周知</li> </ul> </li> <li>○ 知事定例記者会見の手話付き動画の県ホームページの掲載〔本格実施〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県機関におけるタブレット端末を活用した手話通訳〔継続〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同庁舎等 16 ヶ所にタブレット端末を配備</li> </ul> </li> <li>○ 事業者等による手話講習会の開催〔継続〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民・事業者の行う手話講習会へ手話講師を派遣</li> <li>・ 若い世代、多世代への働きかけのため、幼稚園や保育園の行う絵本を活用した手話講習会へ手話講師を派遣</li> </ul> </li> <li>○ 県職員向け手話講習会の開催〔継続〕</li> <li>○ 県民意見反映手続きに係る手話の対応〔継続〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県計画へのパブリックコメントについて、手話を撮影・録画した DVD での意見受け付け</li> <li>・ 保健福祉関係の計画についてパブリックコメント実施に係る手話動画を作成周知</li> </ul> </li> <li>○ 知事定例記者会見の手話付き動画の県ホームページの掲載〔継続〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレット端末を活用した県機関（合同庁舎等 16 ヶ所）での手話通訳について、さらなる周知に努める。</li> <li>・ 手話講習会は、実施状況や実施後の取組み状況を確認しつつ、これまで手話講習会を開催していない業種に働きかけるほか、すでに講習会を開催した事業者が自主的に取り組めるよう、手話講習会の実施方法等を検討する。</li> <li>・ 県職員向け手話講習会は、引き続き、入門的な内容に加え、応用的な内容も実施する。</li> </ul>
<p>(2) 非常時に、手話で意思疎通できる環境の整備を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知と合わせて、防災や安全、医療等を担っている関係機関に対して手話への理解を広げられるよう働きかけを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知を図るとともに、防災や安全、医療等を担っている関係機関に対する手話への理解を広げられるよう手話講習会実施について働きかけを実施</li> <li>・ 避難所等で、非常時にろう者と意思疎通できる環境整備の推進</li> </ul>
<p>(3) 手話通訳者の計画的な養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手話通訳者養成講習会、要約筆記者養成講習会、手話通訳者指導者養成研修会及び盲ろう者通訳・介助員養成講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 29 年度修了（認定）者数 手話通訳者 16 人、要約筆記者 19 人、盲ろう者通訳・介助員 12 人</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>参考：横浜市及び川崎市の修了（認定）者数を含めた数 手話通訳者 26 人、要約筆記者 36 人、盲ろう者通訳・介助員 12 人</p> <p>※ 政令市への聴取による数字を足しあげた参考数字</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意思疎通支援担当者研修会の開催 平成 29 年 10 月 3 日、平成 30 年 2 月 14 日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手話通訳者養成講習会、要約筆記者養成講習会、手話通訳者指導者養成研修会及び盲ろう者通訳・介助員養成講習会の開催〔継続〕</li> <li>○ 意思疎通支援担当者研修会の開催〔継続〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手話通訳者全国統一試験の合格率を上げるため、養成講習会の実施方法を見直すこととし、新たな体系の養成講習会を開始する。</li> </ul>
<p>(4) 手話通訳者が派遣される機会等を拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県主催イベント等に手話通訳者を配置（各所属にて実施。地域福祉課が再配当した事業 14 事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県主催イベント等に手話通訳者を配置〔継続〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村や民間の行事にも手話通訳者が派遣されることから、市町村、民間の行事等へ手話通訳者が派遣されるように働きかける。</li> </ul>